





## 団地自治会総会への メッセージ

2014年4月19日

### 全国公団住宅自治会協議会 幹事会

定期総会おめでとうございます。

貴自治会の定期総会にあたり、皆様まの日々のご活躍に敬意を表し、また全国自治協への変わらぬご協力に感謝して、連帯のごあいさつを送ります。

全国自治協は今年、創立40周年を迎えます。皆様と共に住まいを守り、コミュニティを築いてきた40年でした。とくにこの10年来、歴代政府は公団住宅の削減・民営化方針を進めてきました。そうした中でも私たち全国の団地自治会は結束し、世論の支持を得て公団住宅を公共住宅として守ることができました。

公団住宅「削減・売却」の最初の実施計画は、2007年6月に安倍内閣のもとで打ちだされ、民主党内閣に代わり「分割・株式会社化」と形をかえましたが頓挫。その間、都市機構は政府の方針に従い「UR賃貸住宅ストック再生・再編」、「定期借家契約の幅広い導入」等の方針をすすめて、今日にいたっています。

昨年12月に第2次安倍内閣は、都市機構改革について新たに「基本的な方針」を閣議決定しました。新方針の検討にあたっては、これまでの挫折の原因に「住民の反発」をあげ、文面上「民営化」「売却」は後退をみせていますが、今回の決定は「第1次安倍内閣以来の改革の集大成」と位置づけています。

とりわけ見逃せないのは、家賃改定ルールの見直しと団地統廃合の促進を迫っている点です。家賃については、空き家を減らすために募集家賃は適宜に下げても、継続家賃は引き上げ幅を拡大し、改定周期を短縮するよう2015年度中に現行ルールを見直すこと、団地統廃合の具体的な実

施計画を2014年度中に策定することを命じています。本年4月の家賃改定は、値上げ免除を措置するなど私たちの運動に押されながらも、新方針の先取りともいえる内容を見せています。

都市機構はこの先5年間の目標を収益力向上と資産圧縮にしぼり、公共の役割を投げ捨ててそのまま「営利企業体」に変身する方向をめざしているのは明らかです。

私たちは「住まいは福祉、住まいは人権」をかかげ、国の住宅政策としての大義も理念もない理不尽な方針に断固として反対し、草の根からの運動を盛りあげて、長年にわたり「待った」をかけてきました。この実績と運動の成果、新たな情勢の特徴と取り組むべき課題について各団地で大いに知らせあい、語りあうことが、いま何よりも大切になっています。

本日の総会には、以上にのべた問題もとりあげていただき、みなさまの力づよい新年度方針に期待します。

全国自治協は、それぞれの団地での主体的な日常活動を土台に、地方ごとに結束し、全国的に連帯して都市機構と定例的な協議の体制を保ち、国政に一定の影響を与える力量を培ってきました。

引き続き積極的な皆様のご協力を得て全国自治協は要求実現をめざす決意です。共に頑張りましょう。

終わりに、貴自治会の総会成功と一層の発展、会員の皆様の健勝をお祈りします。

以上

#### 共用廊下・玄関先に物を置かない

玄関先や共用廊下に花や木の鉢植え、自転車などの私物を置いている人がいます。火災や災害時にそれらの物が転倒するなど、避難や救助活動を阻みます。

これは消防法違反となります。また、ベランダも居住者の所有と考えがちですが、ここも共有場所であり、隣との境や避難用ハッチの上下に物を置いてはいけません。(災害発生時の避難通路です)

#### 第4日曜日 朝9時～団地の清掃

団地居住者の方々のご協力を得て、ゴミ拾い等を1時間ほど行います。団地および周辺の美化を維持すると共に、団地居住者の交流の場にもなりますので是非ご参加下さい。このような親睦が災害時などに威力を発揮し、相互扶助の助け合いができるのです。また、当日はシルバーセンターによる包丁の刃研ぎや、食用油の廃油の回収、福島野菜販売も行っておりますので、ご協力をお願いいたします。